(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 16日

高松市長 大西 秀人 殿

提出者

住 所 高松市鬼無町藤井435-1 氏 名 医療法人財団博仁会キナシ大林病院 理事長 川上 由佳 電話番号 087-881-3631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	医療法人財団博仁会キナシ大林病院
事	業場の所在地	高松市鬼無町藤井435‐1
計	画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当記	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
	①事業の種類	病院
	②事業の規模	病床数254床
	③従 業 員 数	459人
④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程		保管(院内ゴミ保管庫) ⇒運搬(四国メディカルトリートメントセンター) ⇒焼却埋立処分(四国メディカルトリートメントセンター)

(日本産業規格 A列4番)

別管理産業廃棄物	の処理に係る管理	理体制に関す	る事項				
	廃棄物管理組織	X					
	キナシ大林病院						
	特別管理産業廃棄物 管理責任者	事務長	診療部 廃棄物管理者		医局		
			120.075.102.00		薬剤科		
					検査科		
			診療技術部 廃棄物管理者	1) /-	放射線科		
					CE科		
					栄養科		
			健診部 廃棄物管理者		人間ドック		
(管理体制図)			万 □萑 → R		外来 透析センター		
(1.311/10312)			看護部 廃棄物管理者		2F病棟		
					4F病棟 5F病棟		
					6F病棟		
					7F病棟 手術		
			管理部 廃棄物管理者		医事グループ		
				tah	管理グループ 域連携グループ		
					をサービスグループ		
					施設グループ		
			委託処理部門廃棄物管理者		製廃棄物委託会社		
					別管理産業廃棄物 委託会社		
'							
別管理産業廃棄物	の排出の抑制に	関する事項					
	【前年	【前年度(6年度)実績】					
	特別管理	特別管理産業廃棄物の種類の建築性廃棄物					
① 現状	排	出 量	1	28.9 t			
		(これまでに実施した取組) 産業廃棄物と一般廃棄物の分別の徹底					
	【目標	票】					
	特別管理	!産業廃棄物の種類	感染性廃棄物				
②計画	排	出量		128 t			
© р і Ш		後実施する予算 経棄物と一般関	主の取組) 廃棄物の分別の徿	效底			
別管理産業廃棄物	の分別に関する	事項					
①現状		(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物と一般廃棄物の分別の徹底					
(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に る取組)			別に関う				
②計画	分別0						

自	自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項					
		【前年度(6年度)実績】				
	① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		(今後実施する予定の取組)				
<u> </u>	>	*#L o -L-HH (11 7111) = HH. L- 7	±			
	ら行う特別管理産業廃棄 					
		【前年度(6年	度)実績】			
	① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		(これまでに実施した取組)				
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		(今後実施する予定の取組)				

自	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
		【前年度(6年度)実績】				
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
	① 現状	自ら埋立処分 を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t		
		(今後実施する予定の取組)				
特別	別管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項				
		【前年度(6年度)実績】				
	① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		全処理委託量	128. 9 t	t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	128. 9 t	t		
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t		
		(これまでに実施した取組)				
		処理工場、最終処分場の現地確認				

(第5面)

	②計画	【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		全処理委託量	128 t	t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	128 t	t		
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t		
		認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
		(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物と一般廃棄物の分別の徹底				
電子情報処理組織の使用に関する事項		【前年度(6年度)実績】				
		特別管理産業原 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物	128. 9 t			
		(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストが適正に処理できているかの確認				
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。) を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する 取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。